

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	吉野 剛弘
主 論 文 題 名： 近代日本における中等・高等教育制度の確立と「受験」の成立				
(内容の要旨) 本論文は、学校制度が完備する中で入学試験をめぐる状況がどのように変容したのかを、中等教育機関や受験準備教育機関の動向を含めて検討した。その際、学校制度が未整備だった時期の状況に比して、何が変わって何が変わらなかったのかという点にも注目しつつ検討した。 第1部では、入学試験の変化について、制度的な変遷と、高等学校側の意識という、二つの側面から検討した。 第1章は、高等学校の入学試験制度の変化を検討した。中等教育機関も高等教育機関も未整備だった時代には、入学試験は「資格」として機能するものであった。その学校での学習に堪える学力を担保するものとして機能していたのである。その後の学校制度の整備にともない、高等教育機関の収容定員を上回る中等教育機関修了者が安定的に供給されるようになった。学校制度が整備されているために、これらの卒業生は一定の学力を保持しているのであって、入学試験は定員まで絞り込む、すなわち「選抜」としての入学試験に変容していった。 「選抜」としての入学試験の成立は、入学試験における学校間格差という問題を顕出させることになった。学校間格差自体は、森文政期の高等中学校においても予科補充科を置かなくてよい第一高等中学校とその他の学校という形で存在していたのだが、そもそも高等中学校に入ることが困難な状況の中で、それが問題視されることはなかった。学力的に十分な受験生が高等学校に参集し、しかもその高等学校入学者が2つの帝国大学に入ることが事実上決まっている状況で、都市の高等学校に不合格になる高学力の者と、地方の高等学校に合格する相対的に学力の低い者との格差が問題とされたのである。いふなれば、学校間格差は入試制度改革の理由として、「発見」されたものである。 学校間格差とそれにとまなう損失を解消するために総合選抜制の導入に代表されるさまざまな入試制度改革が実施されたが、学校間格差をめぐる問題を解消するにはいたらないどころか、むしろ顕出させることになった。それは地方の高等学校の生徒の意識にも影響を与えるほどであった。それゆえに総合選抜制は高等学校側から廃止が建議される状況になったのである。また、政府が一括して入学試験を管理する総合選抜制のもと				

では、山口高等学校のような特定の地域の青年たちに利するような学校はその存続が不可能となった。上級学校進学にあたっては、「藩閥」といったものはもはや通用せず、実力本位の時代が到来したということも意味しているのである。

第2章は、高等学校の入試問題講評を用いて、高等学校の入学試験観を検討した。高等学校は、「選抜」ということに対して全くといっていいほど無批判ないしは無自覚であった。高等学校側にとって選抜試験は必然なのであり、高等学校入試ではその水準に見合ったレベルの問題を出題することが第一義なのである。そこに中学校への配慮はない。高等学校側の認識レベルでは、「資格」としての入学試験という意識を引きずりつつ、さらに高い「資格」を求めていたということである。そのような入学試験観のもと、学校間格差の意識も薄れることになった。大切なのは高等学校としての水準である以上、学校間格差は後背に追いやられることにもなるからである。

つまり、より高い「資格」を求めることで、「選抜」は正当化される。高い学力という「資格」によって、人数まで絞ることが、「入りたい生徒」を入れる、すなわち「選抜」するということであり、その手段が他ならぬ入学試験なのである。

第2部では、受験生の側から見た入学試験という観点から、受験準備教育機関と受験メディアについて検討した。

第3章は、受験準備教育機関（予備校）を検討した。中学校卒業者の増加と学校制度の整備によって、予備校はそれまでの中学校と高等学校の橋渡しを果たす教育機関から1年間にわたって浪人生の教育や3月に中学校を卒業した受験生の学習の援助を請け負う教育機関へと変化した。しかし、9月始業の上級学校への入学までの橋渡しという機能の残存、受験準備を専門とする機関の少なさという点から、この時期の予備校は過渡的な性格を持っていた。しかし、1年という修業年限の意味は大きい。予備校に通う目的が純然たる学力の向上ではなく、翌年の入学試験ということが明確となったからである。

入学試験の変化にともなう対応の必要性が予備校を後押ししたわけであるが、新たな「選抜」への対応はきわめて迅速だった。明治20年代までと、明治30年代以降の予備校は、その設置主体も運営のあり方も異にしており、そこには断絶があるのだが、その断絶は決して長い空白をともなっていないからである。ある意味では親切ともいえる「選抜」への対応が、逆に入学試験をめぐる諸問題に蓋をしてしまったともいえる。

このように「選抜」への対応がさしたる間断もなく進められた背景には、上京遊学が当時の青年たちの間にそれなりに普及していたということも関連しているだろう。地方にいたとしても正規の学校階梯を昇ることが得策となった時期にあって、上京してまで遊学する先が私立中学校から予備校に取って代わられたということである。

第4章は、受験メディアを検討した。『中学世界』は、特集号を組むようになった明治

40年代から受験雑誌としての性質を帯びはじめた。入試問題講評を通じて、高等学校側の考え方は受験生にも伝わり、また合格者の受験体験談などを通して、受験に必要な情報を入手するようになった。

その『中学世界』の受験・進学情報は、東京そして高等学校、とりわけ一高を頂点とするヒエラルキーの維持に貢献する暗黙知を提供した。一方、『中学世界』は一貫して受験生の一高志向を批判する記事も存在しているが、それとても受験生にとってはクールダウンの材料にはならなかった。記事の筆者としてはクールダウンを企図していたとしても、読者には却って自らの奮起を促す材料となったとみるべきである。

つまり、受験メディアを通して、受験生は「選抜」の秩序を内面化していくことになったのである。一高教員による入試問題講評を読み、支持するとしないとにかかわらず一高を軸として進む志望校選択に関する記事を読むことで、結果的にその秩序を受け入れることになったのである。

第3部では、「選抜」としての入学試験の成立にともなう中学校のあり方の変化を検討した。

第5章は、中学校補習科の法制を検討した。中学校は、その当初は高等教育機関への接続機能を持っているとはいえない状況だった。そのような中学校も、明治20年代以降に高等教育機関への接続機能を十分果たしうるものへと整備されていった。明治30年代に入る頃には中学校と高等学校をつなぐための積極的な措置を取らなくてよくなったのである。

しかし、そのことが却って中学校に完成教育への自覚を促すことになった。井上文政期の実科中学校をめぐる議論では中学校卒業生の進学志向の強さが批判的に論じられた。さらには、中学校令施行規則をめぐる菊池と澤柳との論争は、準備教育と完成教育がまさに論点となったのである。この論争を経て、中学校は名実ともに準備教育を担うものとして方向付けられた。

そこで、完成教育を施す場所として注目されたのが補習科であった。中学校補習科に関する法令は、徴兵猶予への対策から在学期間に対して厳しい条件を課すようになり、その一方で実業科目の加設へと道を開いた。補習科は、学校の一組織としての体制を強めていくとともに、受験準備教育一辺倒である必然性がないものへと、少なくとも法令上は変化していった。

第6章は、第5章で示した補習科への法令上の位置付けの変化に忠実に対応した事例として、千葉中学校の実業補習科の実態を検討した。千葉中学校の実業補習科の修了者の就職状況をみれば、高等遊民問題が叫ばれはじめる中で堅実な実績を残しており、有効な対応策の一つといえるものだった。しかし、9月始業という中途半端な時期に生徒

を受け入れる状況の中で、生徒は集まることはなかった。むしろ、実業補習科の存在は、上級学校進学という希望をふりまくことが補習科に求められるものだとすることを、逆説的に明らかにしてしまった。

つまり、補習科への実業科目の加設は、実態が伴うことはなかった。法令が示す補習科のあるべき姿は、現実の前に屈してしまったのである。そもそも中学校補習科における実業科目は、その人材を外部に求めることによってしか成立しえず、しかも実業科目を加設したところで実業学校並みの教育は不可能である。中途半端にならざるを得ない実業科目の加設が普及しなかったことは、必然だったと言わねばならない。

では、補習科への実業教育の導入の失敗が何の影響も及ぼさなかったかといえ、そうでもない。準備教育一辺倒の中学校という姿を前面に出すことへの躊躇が、完成教育に必ずしも熱心でない関係者にも認識されはじめたことも事実である。しかし、それは中等教育の理想は理想として語る一方で、受験という切迫した現実には対処するという屈折した状況の端緒でもある。

以上の検討をもとに、結章では以下のように結論付けた。

学校制度が整備されていなかった明治前期にあっては、入学試験は学校制度を整備するための梃子としての役割を果たしていた。高等教育機関は入学試験を課すことで教育水準を維持に務め、受験準備教育機関も中等教育機関も入学試験に通用する学力を担保するためにその水準の維持向上に努めた。その限りにあって、諸機関は同じ方向を向いていたといつてよい。

ところが、学校制度の整備とともに、入学試験という装置は引き継ぎながらも、その性格を変えることになった。その結果、同じ方向を向いていた諸機関は、その向きをそれぞれ変えていくことになった。高等学校は「選抜」を自明のものとして、選抜度の高い入学試験を維持した。予備校はそのような「選抜」により入学を果たしえない青年たちを親切的なまでに支え、受験メディアは立身出世主義のメンタリティを保持する受験生を助長した。いわば「選抜」の下請けとなった。一方の中学校は、進学要求を持った青年を抱えつつも、自らの教育機関としての完結性を主張し、単なる上級学校への通過点、すなわち「選抜」の下請けであることから逃れようとした。この後の展開は、このように交錯する諸機関の思惑をいかに調整していくかということになる。20 世紀の「受験」を規定する構図は、近代日本における学校制度の確立にともない成立したのである。